



事業主向け

給付 (もらえる)

売上が 50%以上減少 した場合	☞
売上が 30%以上50%未満減少 した場合	☞
雇用の維持を図るための 休業手当に 対して補償	☞
学校等休業による補償(雇用労働者向け)	☞
学校等休業による補償(フリーランス向け)	☞
新たな取組を始める 事業主 への支援	☞
テレワークを実施する 企業 を支援	☞
宿泊事業者の感染予防策を支援	☞
需要が激減している花の消費を支援	☞

持続化給付金	対象：売上が前年同月比で 50%以上減少 している事業主 給付額：中小 上限 200万円、個人事業者 上限 100万円	持続化給付金事業コールセンター 8:30-19:00(5・6月毎日) 直通 0120-115-570/IP電話 03-6831-0613
福岡県独自制度 福岡県持続化緊急支援金	法人：上限 50万円、個人事業者等：上限 25万円 国の「持続化給付金」の対象とならない売上 30～50%減の事業主	福岡県持続化緊急支援金相談窓口 9:00-17:00(5月中は土日祝含む) 0570-094-894
雇用調整助成金 (新型コロナ特例措置)	対象労働者：1人1日 8,330円上限 助成率：中小企業 9/10 大企業 3/4 休業補償6割を超える部分は10/10助成	福岡労働局「福岡助成金センター」 8:30-17:15(土日祝除く) 092-411-4701
小学校休業等対応助成金	対象：小学校等休校で労働者が有給休暇取得した場合 助成額：1日当たり 8,330円を上限で賃金相当額を助成	学校等休業助成金・支援金等相談 コールセンター 9:00-21:00(土日祝含む) 0120-60-3999
小学校休業等対応支援金	対象：小学校等休校で休業したフリーランス 助成額：1日当たり 4,100円	
福岡県独自制度 新たな経営革新の取組支援	対象：売上高が前年同月比 15%以上減の事業主 (例) デリバリー・テイクアウト等 給付額：上限 50万円 補助率 3/4 ※経営革新につながる新たな事業の取組を幅広く支援	福岡県新事業支援課 9:00-17:00(土日祝除く) 092-643-3449
福岡県独自制度 テレワークの導入支援	対象：売上高が前年同月比 15%以上減の事業主 国の「IT導入補助金」に 上乗せ 国の補助率：2/3→国+県の補助率 3/4	福岡県中小企業振興課 9:00-17:00(土日祝除く) 092-643-3425
福岡県独自制度 宿泊事業者の感染防止対策支援	給付額：上限 50万円 補助率 3/4 ※福岡市・北九州両政令市除く	福岡県観光振興課 9:00-17:00(土日祝除く) 092-643-3456
福岡県独自制度 花き消費促進緊急対策	店舗等で飾る花：上限 2万円/月 補助率：2/3 花き産地が地元公共施設で飾る花：1産地 27万円	福岡県園芸振興課 9:00-17:00(土日祝除く) 092-643-3574

貸付 (かりる)

資金繰りのため
融資を受けたい

新型コロナウイルス感染症特別貸付	対象要件：売上高が 5%以上減少 融資利率：中小企業事業 1.11%、国民生活事業 1.36% 金利引下げ(3年間で上限に▲0.9%)、実質無利子制度あり(諸条件あり) 限度額：中小企業事業 3億円(金利引下げ・利子補給の限度額1億円)、 国民生活事業 6千万円(金利引下げ・利子補給の限度額3千万円) 融資期間：設備資金 20年以内(据置5年以内)、運転資金 15年以内(据置5年以内)	日本政策金融公庫 9:00-15:00(土日祝除く) 福岡支店 092-431-5296(中小企業事業) 092-411-9111(国民生活事業) 北九州支店 093-531-9191(中小企業事業) 093-541-7550(国民生活事業)
新型コロナウイルス対策マル経融資	対象要件：商工会等の経営指導員からの経営指導を受け、かつ売上高が5%以上減少 融資利率：1.21% 金利引下げ(3年間で上限に▲0.9%)、実質無利子制度あり(諸条件あり) 限度額：1千万円 融資期間：設備資金 10年以内(据置4年以内)、運転資金 7年以内(据置3年以内)	事業資金相談ダイヤル 9:00-17:00(土日祝除く) 0120-154-505
セーフティーネット保証(4号・5号) 危機関連保証	返済困難の際、県信用保証協会が債務の肩代わり 前年比売上 15%以上減：100%保証、5%以上減：80%保証 ※下記の福岡県制度融資を利用するために必要となります。	○取引のある金融機関 9:00-17:00 ○福岡県信用保証協会 0120-112-249 土日祝は 092-415-2604
福岡県独自制度 福岡県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」	対象要件：売上高が 5%以上減少 融資利率：実質無利子(3年経過後は1.3%)(売上が15%(個人事業主は5%)以上減少した方) 保証料率：0%(売上が15%(個人事業主は5%)以上減少した方) 限度額：3千万円以内 融資期間：10年以内(据置5年以内)	福岡県庁新型コロナ経営相談窓口 9:00-17:00(土日祝含む) 0120-567-179
福岡県独自制度 福岡県制度融資「緊急経済対策資金」	対象要件：売上高が 5%以上減少 融資利率：1.3% 保証料率：0%(売上が15%以上減少した方) 限度額：1億円以内 融資期間：10年以内(据置2年以内)	○取扱金融機関 ○各地区商工会議所・商工会

猶予・減免 (あきら)

収入が減少したので 税の減免 をしたい	固定資産税・都市計画税減免制度	対象：2020年2月～10月までの任意の3ヶ月間の収入の対前年同期比減少率 減免率：30%～50%未満 1/2 50%以上 全額	各市区町村役場担当部署
社会保険料の支払い ができない	健康保険料 厚生年金保険料猶予制度	事業の停止・著しい損失などがあった場合に、納付が猶予される	健康保険協会・日本年金機構



個人向け

給付 (もらえる)	すべての方に対して	特別定額給付金	一律1人10万円を給付 <small>※住民基本台帳に記載(4月27日時点)されているすべての人 ※DV被害者への救済措置もあります</small>	各市区町村役場担当部署
	子育て世帯向け	子育て世帯臨時特別給付金	児童手当受給者に対して、 子ども1人当たり1万円を給付 ※手続きは不要 ※所得制限あり	各市区町村役場担当部署
	住居の確保をしたい(主に失業者向け)	住居確保給付金	対象：離職・自営業の廃業等で住宅を失う恐れのある人など 支給額： 家賃相当額 (ただし上限額は市町村によって異なります) 支払期間： 原則3か月 (一定要件を満たせば最長9ヶ月まで可能)	市：市区の生活困窮者自立相談支援機関 町村：県的生活困窮者自立相談支援機関
	家計が急変して学費が払えない	日本学生支援機構 家計急変 給付奨学金	対象：大学・短大・高専・専修学校 支給額： 月額5,900円～75,800円 家計急変発生から3ヶ月以内の申込 学業成績、家計基準等で別途要件あり	○各在籍校の奨学金窓口 ○日本学生支援機構奨学金相談センター 9:00-20:00(土日祝除く) 0570-666-301
貸付 (かゝる)	生活の立て直しが必要(主に失業者向け)	総合支援資金	複数世帯：月20万円以内 単身世帯：月15万円以内 据置期間： 1年以内 償還期限： 10年以内 貸付期間： 原則3ヶ月以内	○各市区町村の社会福祉協議会 ○厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」 9:00-21:00(土日祝含む) 0120-46-1999
	一時的に資金が必要(主に休業者向け)	緊急小口資金	10万円以内、ただし特に必要と認められた場合は20万円以内 据置期間： 1年以内 償還期限： 2年以内	
猶予 (のぼす) 減免 (くらす)	税金が支払えない	税の徴収猶予「特例制度」	納税者・特別徴収義務者：2020年2月以降、事業等に係る収入が前年同期比20%以上減少し、納税が困難。 個人住民税・法人税・固定資産税等すべての税目が対象	国税：各税務署 県税：各県税事務所 市町村税：各市区町村役場
	県営住宅の家賃が払えない	県営住宅家賃減免・猶予制度	減免要件：世帯収入が県の定める基準以下となった方 減免額： 家賃の1/4～3/4 家賃猶予：入居者の事情に応じて対応	福岡県住宅供給公社の各管理事務所
	国民健康保険の支払いが難しい	国民健康保険軽減・減免措置	軽減：会社都合退職 やむを得ない自己都合退職者で雇用保険受給資格者証取得者 前年の給与所得を30/100として計算 減免：新型コロナウイルス感染症により生計維持者が死亡等の世帯など	各市区町村の国民健康保険担当部署
	家計が急変して奨学金返済ができない	日本学生支援機構 奨学金返還期限猶予	猶予期間： 1年毎に申請 通算10年まで 収入条件：直近3か月の給与明細書等を元に計算 ※ほかにも減額返済制度等もあり。詳細は機構へ	日本学生支援機構奨学金相談センター 9:00-20:00(土日祝除く) 0570-666-301

●そのほかにも、公共料金、電話料金、住宅ローンなどについて、支払期限延長など個別の対応をしています。公共料金については、国からも支払猶予について柔軟な対応を要請しています。●休暇、休業、解雇等の労働に対する相談は、「新型コロナウイルス感染症 特別労働相談窓口(福岡県各地区労働者支援事務所) 8:30~17:15(土日祝除く) 福岡：092-735-6149 北九州：093-967-3945 筑後：0942-30-1034 筑豊：0948-22-1149

自宅待機や失業、休校等によって、
家庭内の暴力が発生しやすくなっています。

プラス

DV相談+

メール24時間受付 電話 **0120-279-889**

児童相談・児童虐待
全国共通ダイヤル **189**

影響を受ける事業者の皆様へ支援メニューに
関する情報をお届けします

LINE 公式アカウント
「経済産業省
新型コロナウイルス 事業者サポート」
LINE ID : @meti_chusho



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

LINE公式アカウント
福岡 新型コロナ対策
パーソナルサポート

LINE 友だち追加

